

奈良市避難行動要支援者避難支援プランの概要

奈良市危機管理課

避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み指針（概要）

第Ⅰ部 改正災対法に基づき取り組む必要がある事項

第1 全体計画・地域防災計画の策定

第2 避難行動要支援者名簿の作成等

第3 災害発生時等における避難行動要支援者名簿の活用

第Ⅱ部 更なる避難行動支援のために取り組むべき事項

第4 個別計画の策定

第5 避難行動支援に係る地域の共助力の向上

避難行動要支援者避難支援

- 犠牲者を1人でも少なくするために
- 要介護高齢者や傷患者等の避難行動要支援者や避難支援等関係者の犠牲を抑える為には、事前の準備を進め、迅速に避難支援等を行うことが必要

「災害時要援護者支援ガイドライン」(国)

「奈良市災害時要援護者支援プラン」

【平成25年】

変更

東日本大震災の教訓を踏まえた
災害対策基本法の改正

東日本大震災時

- ・ 死者数のうち65歳以上が約6割
- ・ 障がい者の死亡率は健常者の2倍以上
- ・ 消防団、民生児童委員の方々が犠牲に

「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」(国)

「奈良市避難行動要支援者避難支援プラン」

- 市：法定名簿として「避難行動要支援者名簿」を作成・配布
- 自主防・自治会：配布名簿を基に個別計画・支援プランを作成

要支援者とは

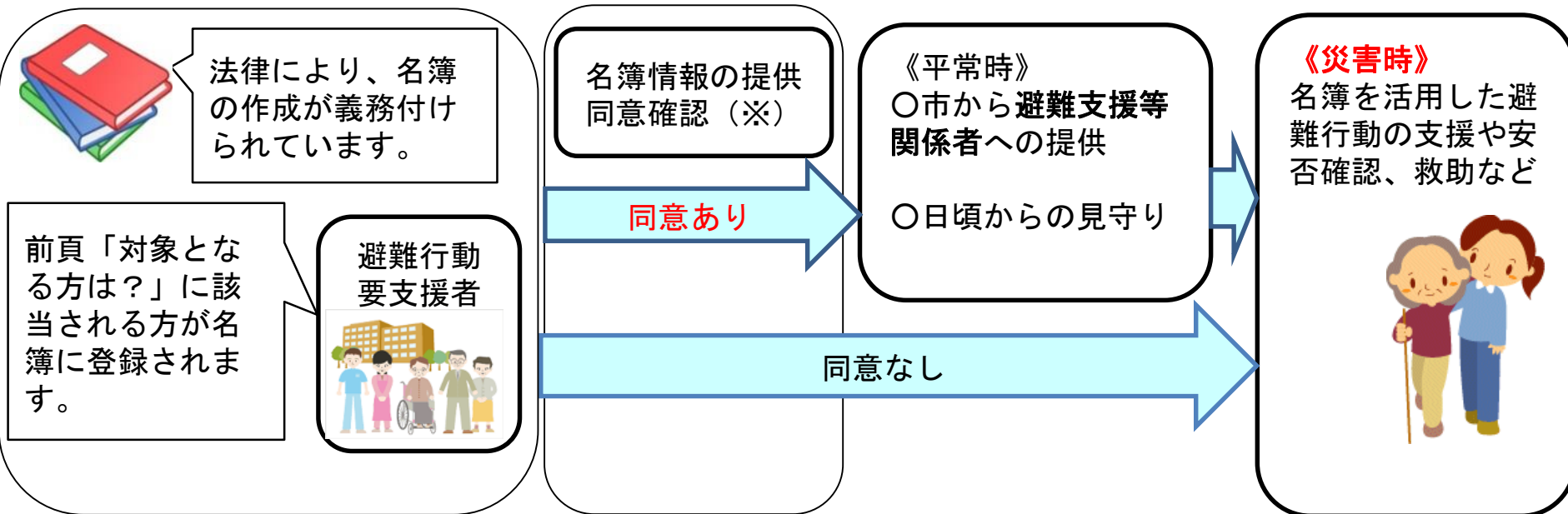
- ① 身体障害者
身体障害者手帳 **1・2級**の交付を受けた者
- ② 知的障害者
療育手帳 **A1・A2**の交付を受けた者
- ③ 精神障害者
精神障害者保健福祉手帳 **1・2級**の交付を受けた者
- ④ 難病患者
重症認定者及びそれに相当する者
- ⑤ 要介護の者
要介護3以上の認定を受けた者
- ⑥ 市長が特に必要と認めた者

※ ⑥ 避難行動要支援者の範囲の①から⑤項には該当しないが、災害時に自ら避難することが困難で、特に支援が必要と市長が認めた者

避難行動要支援者支援の要領

避難行動要支援者避難支援のイメージ

市で名簿を作成



※ 申請された方も、名簿に登録

法により市町村に作成が義務付けられている避難行動要支援者名簿は、災害発生時または発生のおそれがある場合に、生命を守ることを最優先とし、同意の有無にかかわらず特に必要な場合に必要な限度で、避難支援等関係者に情報提供をします。

避難行動要支援者名簿情報の提供に関する意向確認書

○裏面の記載事項をご確認・ご検討のうえ、チェックを入れ返送をお願いします。

全国の自治体(市町村)においては、災害が発生した場合等、避難の際に支援が必要と思われる方の名簿を作成することとなっています。

あなたは、避難行動要支援者に該当しています。避難支援・安否確認等をスムーズに行うため、情報提供に同意された方の名簿情報を避難支援等関係者(市関係部署、警察、消防、自治会、自主防災防犯組織、民生委員・児童委員)に対し、提供しています。

(宛先)奈良市長

避難支援等関係者にあなたの情報を提供することに、

必ずどれかの□に「レ」を入れてください。

同意します。

平常時から避難支援等関係者(市関係部署、警察、消防、自治会、自主防災防犯組織、民生委員・児童委員)に情報が提供されます。また、名簿を活用して日頃からの見守り、声かけ運動など、災害時の支援体制づくりを行う調査のため、自宅を訪問させていただく場合がありますので、ご協力ください。

同意しません。

同意されない場合、平常時は避難支援等関係者に個人情報を提供しません(大災害発生時には安否確認や救助活動のために情報提供されることがあります)。

長期入院・施設入所等により自宅にいません。

在宅の方を対象とする制度ですので、名簿には登録されません。下に署名のうえ、返信をお願いします。自宅に戻られ意向確認をされる場合は、危機管理課までご連絡ください。

意向確認書

返送時のご本人様確認のために、下記の情報も記載していただきますようお願いいたします。
 (※は必ずご記入ください。)

※ フリガナ			
※ 氏名 (ご本人様のお名前を ご記入ください)	(代理記入の場合の記入者：氏名 _____) (本人との関係： _____ 連絡先： _____ - _____ - _____)		
※ 生年月日		性別	男 ・ 女
※ 住所 (ご本人様の住所を ご記入ください)	〒 _____		
電話番号(携帯可)		FAX番号	
メールアドレス			
お住まいの自治会名			

《意向確認書の記載について》

1. 避難行動要支援者名簿の情報提供について

避難行動要支援者は、避難支援等関係者への情報提供に同意することにより避難支援等関係者（市関係部署、警察、消防、自治会、自主防災防犯組織、民生委員・児童委員）から災害発生時における避難行動の支援を受ける可能性が高まりますが、避難支援者自身の安全が前提のため、同意によって、災害時の避難行動の支援が必ず約束されるものではありません。

また、避難支援者は、法的な責任や義務を負うものではありません。

上記の内容を理解し、避難の支援、安否の確認、平常時からの見守り等を行うために、おもて面の意向確認書に記載した内容を、避難支援等関係者に提供することに同意していただけるかどうかの確認を行います。

2. ご留意事項

- ・ 避難行動要支援者については、奈良市の福祉関係各課の了承を得て名簿情報の提供を受けています。
- ・ 同意の意思については、変更の申し出が無い限り継続するものとします。

2. ご留意事項

- ・避難行動要支援者については、奈良市の福祉関係各課の了承を得て名簿情報の提供を受けています。
- ・同意の意思については、変更の申し出が無い限り継続するものとします。
- ・個別の避難支援計画を作成するため、避難支援等関係者が訪問調査を行う場合があります。
- ・意向確認書については、平成27年より該当される方々に送付しており、ご返信（ご回答）がない方々へは、毎年送付しています。内容をご確認・ご検討のうえ、チェックを入れ返送をお願いします。

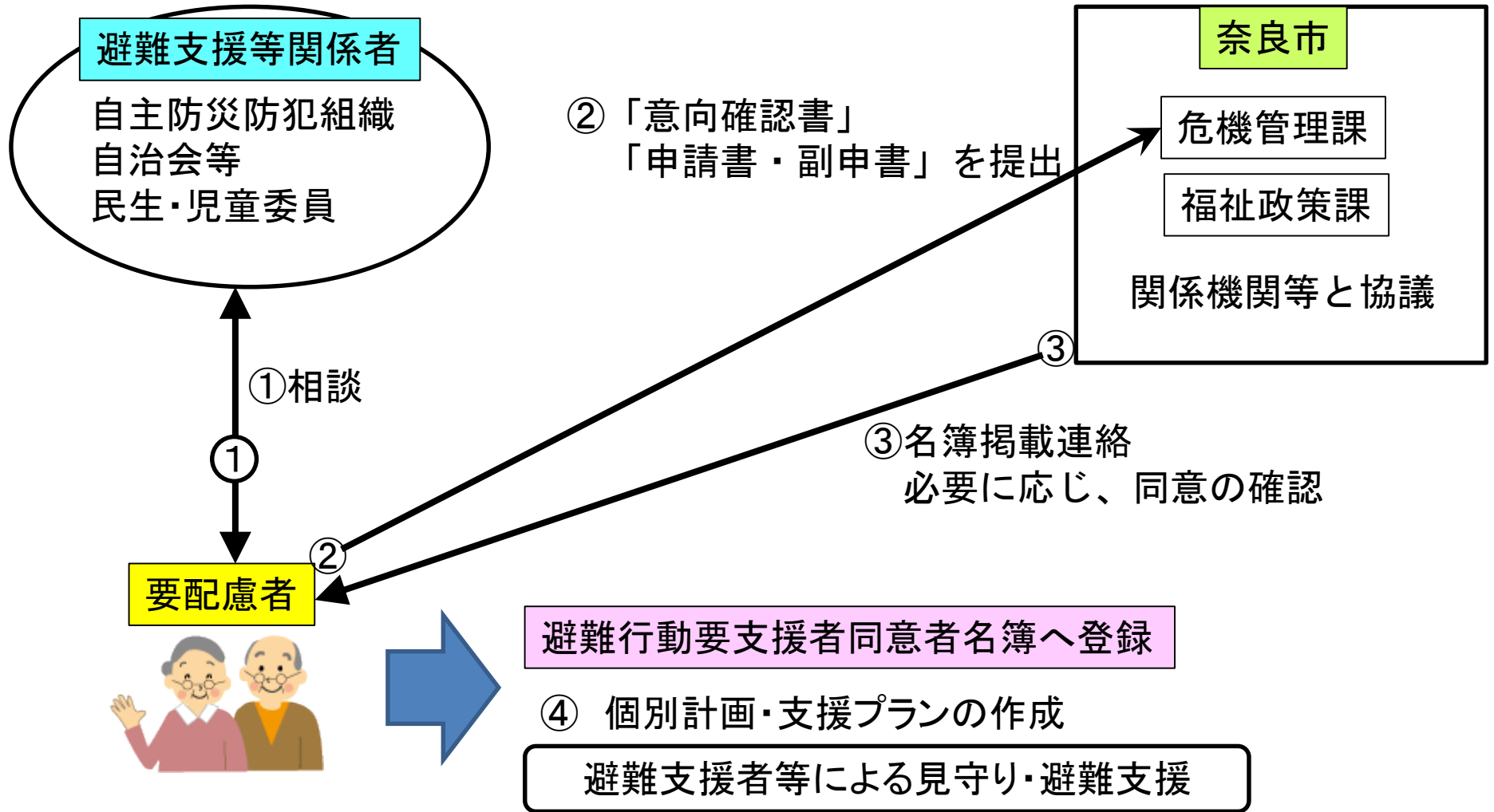
3. 避難行動要支援者名簿情報の提供に関する意向確認書について

おもて面の「避難行動要支援者名簿情報の提供に関する意向確認書」に、必要事項を記入して、別添の返信用封筒により提出してください。

直接、市役所北庁舎2階危機管理課の窓口にご提出いただいても受付いたします。

ご住所やご自身の状況等に変更が生じた場合、またはご不明な点がありましたら、下記の間合せ先までご連絡ください。

「⑥項：市長が特に必要と認めた者」申請要領



- ※ 避難支援が必要か確認してください。
- ※ 本人及び家族の意思を確認してください。（意向確認書の提出）
- ※ 地域で支援できる状況（支援者の確保可能）かどうか確認してください。